

<報道発表資料>

令和7年9月16日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

「手話の日」に京都市本庁舎の塔屋及び 京都市京セラ美術館をブルーにライトアップ

9月23日は手話に関する施策の推進に関する法律に定められた「手話の日」です。また、国連の定めた「手話言語の国際デー」であり、9月最後の1週間は世界ろう連盟が「国際ろう者週間」としています。この度、(一財)全日本ろうあ連盟によるライトアップ啓発の取組に、京都市として賛同し、より多くの市民の皆様へ、手話が言語であることや、京都市手話言語条例について考えるきっかけとしていただくため、市役所本庁舎の塔屋に加えて、新たに京都市京セラ美術館をブルーにライトアップします。

また、午後1時から市役所本庁舎前広場において、京都市聴覚障害者協会主催による手話の啓発イベントが開かれます。

●日時

令和7年9月23日(火・祝)

※点灯時間：午後6時～午前0時

●場所

市役所本庁舎の塔屋

(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488)

京都市京セラ美術館

(〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124)



昨年度のライトアップの様子

●本市が後援する同時開催イベント

市役所本庁舎前広場において、手話言語を周知・啓発するためのイベントが開催されます。デフリンピックや手話言語の国際デー等について、市民の皆様へ広く知っていただくためのPRを行うほか、初めての手話体験や、ろう者のための悩み相談等、手話について学べるブースを出展します。

主催：京都市聴覚障害者協会

協力：京都市手話学習会「みみずく」、京都手話通訳問題研究会

後援：京都市・京都市教育委員会・(福)京都市社会福祉協議会・(公財)京都市障害者ス

ポーツ協会・(公財) 京都新聞社会福祉事業団・(公社) 京都市身体障害者団体連
合会・(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会

時間：午後 1 時から 5 時まで

場所：市役所本庁舎前広場(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488)

内容：

【ステージ】

東京 2025 デフリンピック応援ダンス楽曲「しゅわしゅわ☆デフリンピック！」体験
京都市聴覚障害者協会理事による手話啓発トーク

【各ブース】

- ①初めての手話体験 ②手話通訳技術のトレーニング ③手話で話しあう
- ④手話でゲームを楽しむ ⑤手話に関する本やグッズの販売

●参考

・手話の日

「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和 7 年 6 月 25 日に公布、施行された。

手話が、これを使用する方にとって重要な意思疎通のための手段であるとし、国や地方
公共団体は手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進の
ために取り組むこととしている。第 14 条において 9 月 23 日を「手話の日」とすることが
定められた。

・手話言語の国際デー

世界ろう連盟 (WFD) の設立日である 9 月 23 日の「手話言語の国際デー」は、平成 29
年 12 月に国連総会で決議された。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であること
を認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国の社会全体で手話言語につい
ての意識を高める手段を講じることを促進する」としている。

・ブルーライトアップについて

令和 4 年より、WFD からの働きかけにより、世界各地で「世界平和」を表すブルーラ
イトアップを行っており、日本では「全日本ろうあ連盟」による働きかけで、370 自治体
(令和 6 年実績) で実施している。

・国際ろう者週間について

国際ろう者週間は、WFD の最初の世界会議が開催された月を記念して、9 月の最後の
1 週間 (月曜日から日曜日まで) を「国際ろう者週間」としている。

(全日本ろうあ連盟HP)

https://www.jfd.or.jp/intdoc/idsl_iwdp



<お問合せ先>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161